

# 合併公告

平成18年11月22日

株主及び債権者各位

東京都港区港南二丁目13番40号  
東洋水産株式会社  
代表取締役社長 堤 殷

当社（甲）は、合併により田子製氷株式会社（乙、住所 静岡県賀茂郡西伊豆町田子1624番地の2）の権利義務全部（甲株式6,021,248株を含む）を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成19年1月1日であり、この合併は平成18年11月1日に会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定いたしました。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。また、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 証券取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 静岡市に於いて発行する静岡新聞

掲載の日付 平成18年11月2日

掲載頁 30頁